



岐阜北週報

5月

□題字	波多野 光裕	□会長	波多野 光裕
□例会	毎週水曜	□副会長	長野 鉄司 2011-2012
□会場	岐阜都ホテル	□幹事	松野 秀計 No.1446 会報委員長 西垣 康紀 12.5.18 発行

前回の記録	本日の予定	次回の予定
第 1445 例会 5/16(水) 卓話 (13) 「国体対策」 岐阜北警察署長 田中峯雄様 100 万 \$ 担当 : 河村	第 1446 例会 5/23(水) バス例会 クラブフォーラム (11) 担当 : 会長・幹事	第 1447 例会 5/30(水) 卓話 (14) 担当 : 小椋・相宮

会長挨拶 【波多野 光裕 会長】

定款第4条に「綱領」があります。それによりますと、

「ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹（こすい）し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある。

第1 奉仕の機会として知り合いを広めること

第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること

第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること

第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること」

とあります。また、細則第7条委員会のgには、「本クラブは、5大奉仕部門への取り組みの指針として、社会奉仕に関する決議23-34の理念を遵守する」とあります。

5大奉仕部門とは、クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会、新世代奉仕委員会であり、決議23-34とは、1923年のセントルイスで開かれた世界大会で提出され採択された決議第34号、社会奉仕に関する1923年の声明をいい、綱領に基づいて、ロー

会長挨拶 続き

タリアンとクラブそしてRCの、かくあるべきという指針を述べたもので、その主なる内容は、

1. ロータリーは『超我の奉仕』の人生哲学を共有するものの集まりであり、RCは事業、専門職務の代表としてロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の4つのことを実行することを目指している人々の集まりである。

- A. 奉仕を団体で学ぶ
- B. 団体で実例を示す
- C. 個人で実践を（職業上及び日常生活を通じて）
- D. 説き、示し、普及を（第三者に対して）

2. ロータリーの活動は会員に奉仕の訓練を施すために考えられた研究室の実験である

3. 地域社会が必要とするものを見出し、何か1つでも実行を

4. 各RCは自治権をもち、自主的に活動をとあります。

残り僅かな会長生活で、この5大奉仕と北クラブの取り組んできた歴史について、特に私より若い人に披露していきたいと思っています。

出席報告（敬称略）

会員数 : 31名

出席数 : 25/31

出席率 : 80.65%

欠席者 : 6名 (出席免除 4名 93.55%)

来訪者 : ネットワークプラン 大塚道夫代表

ニコニコBOX(敬称略)

河村 訓陸：岐阜北警察署田中署長をお迎えして。
相宮 貞雄：今日も元気で
片桐順一郎：13日に父の50回忌を務める事が出来ました。

幹事報告事項(敬称略)

○幹事 松野 秀計
理事会が先週行われました。議事録は来週までにボックスに配布致します。

次回例会のご案内

第1447例会 5/30(水)
卓話(14)

担当：小椋・相宮

会報・広報 5月担当 前田 吉彦

卓話

『団体等に対する取組み』

岐阜北警察署長 田中 峰雄 様



本日は岐阜北ロータリークラブの定例会にお招きいただき大変ありがとうございます。折角の機会でありますので、今年9月に予定されております「第67回国民体育大会」(ぎふ清流国体)と10月中旬から開催されます「第12回全国障害者スポーツ大会」(ぎふ清流大会)に対して、岐阜北警察署としてどのように対応しているのかについてお話をさせていただきたいと思います。

さて、「ぎふ清流国体」は、平成24年9月29日から10月9日までの間開かれ、競技会場は県内21市9町のも及びます。もちろん総合開・閉会式場については管内にあります岐阜メモリアルセンター長良川競技場ですが、参加者は約2万4000人にも及ぶことが予想されています。

この開会式には天皇皇后両陛下のご臨席されることとなっており、この時には岐阜メモリアルセンター周辺は、御順路に合わせて交通規制をすることとなります。

また「ぎふ清流大会」も10月13日から15日までの間、県内7市2町でおこなわれ、その参加者も約5500人となります。

この大会の開会式には、皇太子同妃両殿下がご臨席される予定であります。また、それぞれの競技にも、皇室関係者が多数ご観覧されることとなっており、その警戒警備には本県の警察官だけではなく、全国から多くの警察官の応援を得て万全の体制で臨むこととなります。

岐阜北警察署といたしましては、その基本姿勢といたしまして「地元とともに、管内を訪れるすべての人が安全・安心を実感できる環境を実現する」ため、

- 犯罪抑止対策
 - 交通事故抑止対策
 - 環境安全化対策
- の三本柱を掲げ、全署体制で取り組んでいます。

ただ、管内の治安情勢は非常に厳しく、本年4月末現在、刑法犯の認知件数も723件で前年比157件、交通事故の発生も死亡事故は1件1人で前年比と同じ、人身事故は322件で前年比マイナス42件ですが、高齢者に係る交通事故が多発しております。

特に、岐阜北警察署管内での刑法犯は、凶悪事件については2件発生し、ともに検挙しておりますが、車上ねらいが大幅に増加しており、隣接署との連携を密に捜査を推進しているところであります。

また、深夜での警戒パトロールの強化や高齢者が交通事故に遭わないための訪問指導を継続し、市民が安心して国体を迎えるよう努力してまいりますので、何とぞご支援とご協力をお願い申し上げます。